

## 株式会社ヒライへ働き方改革の取組について訪問



株式会社ヒライホールディングス管理本部 高本次長へ要請書を渡しました



株式会社ヒライの外観

令和2年11月16日（月）に、熊本労働局雇用環境・均等室 桑原室長は、株式会社ヒライ（熊本市）を訪問して、株式会社ヒライホールディングス管理本部 高本次長へ働き方改革の取組に関する要請を行うとともに、同社の取組をお伺いしました。

同社は昭和43年5月に設立以来、弁当・惣菜ショップからディスカウントスーパー、ドラッグストア内での販売等、様々な店舗を展開しています。

### 【急激な環境変化への対応】

新型コロナウイルス感染症の影響で業務量が減少したが、トップ（社長）の考えは、「残業代がなくても、残業代を社員に還元し、残業していた時と同水準の収入、生活がうまくいくシステムを構築する。」ことでした。

目標は、「残業“0”を目指す。」「公休日は必ず休む。」「有給休暇を取得する。」ことです。

社長の方針等を従業員へ浸透させるため、月1回の店長会議を通して、店長が各店舗で従業員へ説明を行いました。

### 【様々な取組】

育児休業の取得しやすい環境づくりや高齢者・障害者・外国人に配慮した雇用を行っています。

職員の福利厚生は、「JTBベネフィット」を導入し、旅行時のホテルの予約やエステ、映画の予約など余暇を割安で活用できるようにしています。また、自己研鑽したい者には、e-ラーニングの機会を無料で提供しています。